



事務連絡  
平成20年12月1日

会員各位

千葉県道路使用適正化協議会  
会長 鈴木 雅博



年末年始における道路工事抑制について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、適正な道路工事についてご尽力いただいていることに、深甚なる感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、別紙のとおり、今年度における道路工事抑制が当局から示されておりますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 平成20年度 車線規制を伴う工事の抑制計画(千葉県管理道路)

対象時期	対象路線	対象工事	除外する工事
①4/26～5/6 ゴールデンウィーク 期間中	全路線	①車線規制を伴う県発注工事 ②車線規制を伴う占有者発注工事 ③その他千葉県管理道路において 施行される工事で、車線規制を伴う 工事(例:24条承認工事等)	
②7/19～8/19 夏休みを中心とした 観光シーズン	夏季観光関連道路 を主とした指定路線 及び指定区間	①車線規制を伴う県発注工事 ②車線規制を伴う占有者発注工事 ③その他千葉県管理道路において 施行される工事で、車線規制を伴う 工事(例:24条承認工事等)	①日常的な修繕・補修 工事 ②緊急措置工事
③12/23～1/6 年末年始期間	全路線	全工事	③車線規制時間が短く かつ、交通量の少ない 時間に施行される工事  ※規制時間が短い ・規制2時間未満
④3/1～3/31 年度末期間、 春の観光シーズン	指定路線及び指定 区間	①車線規制を伴う県発注工事 ②車線規制を伴う占有者発注工事 ③その他千葉県管理道路において 施行される工事で、車線規制を伴う 工事(例:24条承認工事等)	※交通量の少ない時間 ・10時～14時
⑤一年間を通じ土日	全路線	全工事	④夜間工事 (21時～5時)

※国土交通省管理道路及び主要市町村にあっても千葉県管理道路に準ずる。